

県南広域振興局長告示第143号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成23年10月7日

県南広域振興局長 田村均次

介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370400418	株式会社北都交通	ケアステーション北都	奥州市水沢区三本木4番地42	平成23年9月30日
0370501199	有限会社福やま	福寿指定訪問介護事業所	花巻市上根子字米倉94番地1	平成23年10月1日